

公社等外郭団体改革進行管理表

公 社 名	公益財団法人 エコサイクル高知		主管課名	環境対策課
役 割	産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業の実施			
改革の方向性	健全経営を確保	主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の処理 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備 市町村からの受託による一般廃棄物の処理 医療廃棄物の中間処理 	
令和4年度までの取組実績	<p>◇H23年10月：エコサイクルセンター開業。 ◇R2年7月：新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備・運営主体となることが正式決定 ◇R2年12月：新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた佐川町事務所の開設 ◇R4年8月：新たな管理型産業廃棄物最終処分場施設本体工事に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前、燃え殻などのいわゆる管理型品目と呼ばれる産業廃棄物の処理については、県外の施設に依存せざるを得ない状況であったが、平成19年度から公共関与により建設を進めてきた本県初の管理型最終処分場「エコサイクルセンター」が平成23年9月末に竣工。 当センターは、高知県知事から産業廃棄物処分業の許可を受けた管理型産業廃棄物最終処分場であり、埋立容量は111,550立方メートルで、利用予定期間は20年間となっている。 県内全域の燃え殻や煤塵、廃石綿、鉍さ、無機性汚泥、廃石膏ボードなどの管理型品目の産業廃棄物を受け入れるもので、年間の受入予定量は7,620トン。（R4年度） 当センターには、医療廃棄物の中間処理を行う医療廃棄物処理施設を併設しており、県内の医療機関などから排出される医療廃棄物を受け入れて、破碎・滅菌処理を行っている。 医療廃棄物については、高知市仁井田の医療廃棄物処理センターで処理をしていたが、平成23年1月4日に合併したことから、そこで使用していた2基の破碎・滅菌処理の機械をエコサイクルセンターに移設して利用している。 平成25年4月1日に公益財団法人に移行。 県が貸付けしていた事業資金借入金、平成26年度に完済となった。（新処分場の整備にかかる資金として県からの貸付をR3年度から受けている。（返済期間は開業から20年間）） 令和4年度末までの受入総量は134,112トンとなっており、事業計画の受入予定量を大幅に上回る受入実績となっている。 		経営課題等	<p>【経営課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は年間計画量を上回る受入量となっており、新たな施設の整備期間も念頭に入れ、現行施設の埋立容量が満杯となる時期も見据えた上で、安定した経営を確保していく必要がある。 新たな施設の整備費用の一部を県からの借入により負担することとしており、受入料金の見直しも含めて、新たな施設の経営計画を検討していく必要がある。 受入料金の見直しにあたっては、現行施設の利用者等、業界団体の意向も把握したうえで、これまでどおり、廃棄物の安定的な受入れが見込める水準で見直しを進める必要がある。
<p>【令和5年度以降の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づいた効率的かつ円滑な運営を行い、健全経営の確保を図る。 施設の適正な維持管理と環境測定結果等の情報公開により、地域等との信頼関係を維持する。 埋立てについては、当初の計画を大幅に上回るペースで進んでおり、計画よりも早く埋立て終了が見込まれていることから、経営、施設の管理、施設の廃止等について中長期的な視点で、計画的な運営を行っていく。 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備については、現行施設の埋立て終了する時期を見据えた上で、供用が開始できるよう計画的に取り組んでいく。 				